



専門家（共同活動メンバー）の募集

DX等デジタル+Web領域／イラストレーター領域／食品開発領域／農林水産領域／福祉支援領域／工芸・芸術領域／観光開拓領域、等、専門領域の知見と経験を有し、人間尊重のもと相互扶助の精神で共創行える「専門家、また、事業主」

企業組合についての基本説明

■静岡 MUGEN は「静岡の無限の可能性」の創出を目的とする法人。(総合デザイン開発／商品開発／地域活性化など)

■企業組合とは：事業を有する団体や個人が加入条件の「資本(※)と技術」を持ち寄り、「共同で事業」を行う法人

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条第4号に基づき「相互扶助の精神で共創の場を創出」します

民主的な運営で各専門家の技術技能や創造力を活かし「人間尊重」のもと「共に認め合い”共創+共闘”」します

(※) 企業組合 静岡 MUGEN では加入資本を 5 万円に定めています - 2026年2月時点の定款 -

募集の条件

① 専門領域の知見と経験を有し、相互扶助の精神で共創を行える「静岡県在住の専門家、また、事業主」

② 静岡 MUGEN の活動姿勢「宣言」- Declaration - ※HP掲載にご賛同頂ける方

③ 平等性と健全な組織を保つため、運営に快くご協力いただける方

④ 開発系業務のため「機密保持責任(秘密保持義務)の厳守」を約束できる方

⑤ 法令や規則を遵守し、ビジネス活動として、適切な行動と判断のできる方

⑥ 適格請求書発行事業者であることが望ましい。※要相談

メリット

① 日本に数少ない「異業種が集まる企業組合」であるため、領域に限定されない「多彩な活動に参画」できること

② 行政認可を得た法人であり「信用度が高い法人」であること。(※法令や規則を遵守した判断と活動は重要です)

③ 多様な専門家の総合力で、クライアントのご要望に「ワンストップ体制」で取り組めること

④ 個人事業と異なり「組織的集団」であるため「競争に強い組織」であり、「チーム力」を活かせること

⑤ 各々メンバーが情報窓口となり「営業活動や情報収集を共に行うこと」ができること

提出物と選考の流れ ※選考を希望される方は「問い合わせフォーム」より、その旨をお伝えください

提出物(書類選考)

①履歴書(参画動機も加えること)※任意書式

②職務経歴書 ※任意書式

③ポートフォリオ(クリエイターの方)

①～③はメールで提出(10MB以下)

※送付用メールアドレスは別途お伝えいたします

※応募書類は選考でのみ使用いたします

※書類選考通過者へ面談の日時等をご案内いたします

面談(約40分) ※交通費は自己負担にてお願ひいたします

①10分の静岡 MUGEN 活動趣旨説明(面談担当者より説明)

②10分程度のプレゼンテーション(※)

※「自己PR」と共に「01.相互扶助と共創」「02.静岡への貢献」を加え、プレゼンテーションを実施してください。

※PC使用、紙ベース等、プレゼン形式は自由と致します

③15分の面談

④5分の質疑

合否のご連絡：書類選考、また、面談後1週間程度で文書(メール)で連絡いたします

お問い合わせ

企業組合 静岡 MUGEN 代表理事 井上靖久
HomePage の問い合わせフォームより
お問い合わせください。